

日 時：平成 28 年 8 月 18 日（木）午後 7 時～8 時 25 分

場 所：笠間市役所笠間支所 2 階会議室

出席者：11 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 石井地区の丁字路について
- 2 農道の管理について
- 3 耕作放棄地の固定資産税について
- 4 多面的機能支払制度について
- 5 河川の草刈りについて
- 6 国道 50 号の地下道について
- 7 佐白山の眺望について
- 8 坂本九ちゃんの家について
- 9 空き家対策について
- 10 空き家の持ち主の把握について
- 11 蒲生用水について
- 12 太陽光発電施設について
- 13 雑草防止の周知について
- 14 火入れ許可について
- 15 建築許可について

1 石井地区の丁字路について

【意見等】

平成 19 年 2 月に道路整備の要望を出している石井地区の現在丁字路になっている箇所について伺いたい。用地買収は終わっていると聞いている。いつ着工していつ終わる予定なのか。

【回答】

今年度中に間もなく着工する予定です。しかし、今年中には完成しません。あと 1, 2 年かかると思います。

2 農道の管理について

【意見等】

農道の管理については、しっかり行ってほしい。きちんと整備すれば周りにある耕作放棄地や草の生え方も違うと思う。

【回答】

農道については、砂利を支給するなどして、地元の方に修繕などをしていただいている状況です。法面の草刈りについては、市で管理していきますが、耕作放棄地で草が生えて周りに迷惑をかけているようであれば、市から持ち主にお問い合わせをすることもあります。しかし、基本的に自主性に任せるしかありません。

篠が生えている水田を元に戻すことは難しいと思うので、今ある水田をどうやって荒らさないようにするかの検討が必要だと考えています。

### 3 耕作放棄地の固定資産税について

#### 【意見等】

耕作放棄地に固定資産税をかけると言われているが、そんなことをしたら、余裕が無いのだから納められないし、ますます大変な状況になると思う。

#### 【回答】

耕作放棄地への税の強化は国が検討していて、市が意見を言う立場にないですが、国が決定すれば、市はそれに従って動くこととなります。

### 4 多面的機能支払制度について

#### 【意見等】

農道を整備するという事で申請すれば、補助金がもらえるのか。

#### 【回答】

対象は、土地改良を行った場所になるので、土地改良が行われていないところは対象となりません。良い制度なので30を超す団体が申請している状況です。

### 5 河川の草刈りについて

#### 【意見等】

片庭川の草刈りだが、傾斜が急で刈払機を使って行うのが危険で、とても苦労している。

#### 【回答】

どこの地区でも課題になっています。もともと地区内の河川敷の草刈りは、地元の皆さんの奉仕で始まったと思います。あくまでも出来る範囲で行っていただいて、危険な場所については、市に申し出ただけであれば、市が確認して対応することとなっています。無理に行わないで出来る範囲でお願いできればと思います。

### 6 国道50号の地下道について

#### 【意見等】

昼間でも薄暗く不気味な感じで、女性は一人では歩けないと感じた。安心し

で通れるような対策をお願いしたい。

#### 【回答】

地下道については、蛍光灯が切れているものは交換をしていきたいと思えます。また、通路の苔については清掃や管理をしっかり行っていきたいと思えます。

### 7 佐白山の眺望について

#### 【意見等】

木が鬱蒼としていて、市街地など全く見えなくて残念だ。木を伐採して街並みが見えると良いと感じる。

#### 【回答】

佐白山の山頂は、確かに眺望が悪いです。ここは県立自然公園の地域指定になっていて、木を切れる場所と切れない場所があります。数十本切れれば眺望も良くなると思いますが、切りたくても切れない状況で、市でも困っているところではあります。

### 8 坂本九ちゃんの家について

#### 【意見等】

坂本九ちゃんは今でもネームバリューがあり、集客力があると思う。しかし九ちゃんの家はかなり荒れている。ボランティアの皆さんが管理しているとのことだが、限度があると思う。市として保存していくことも必要かと思うがどうか。

#### 【回答】

九ちゃんの家については、ボランティアの方から市で対応できないかと要望がありますが、個人の持ち物なので、市で改修して保存するというのは難しいです。

笠間は歴史があり、市で保存してほしいとの話が多くありますが、市ですべて対応して保存するのは困難であると判断している経緯があります。

確かに九ちゃんの人気は衰えていませんが、市で対応するのは難しいと判断しています。他の同じような状況の地域を見ても、寄附を募ったり、市が補助したりすることが多いようです。ただ井筒屋については、建物もしっかりしているということで買い取った経緯はあります。

### 9 空き家対策について

#### 【意見等】

空き家がこの辺りにも増えてきそうで、空き家対策の広報活動を行ってほしいと思っている。相談できる場所も広報してほしい。

また、空き家になっていると町内会費を納めない方も出てきている。街路灯の管理などいろいろな費用がかかっているなので納めるように話をしてほしい。

**【回答】**

空き家は全国的な問題になっています。笠間市は広報紙などを使って空き家の広報はそれなりに行っていると考えていますが、これからもPRしていきたいと思います。空き家対策について、適正管理に関する条例を作って対応していて、補助金を利用して取り壊したところも増えています。しかし、なかなか理解してもらえない状況でもあります。

笠間市に住みたいと申し出ている方も多いので、少し水回りを改修すれば住める程度の空き家があったら情報を提供していただきたいと思います。

また、町内会に参加してくださいとお願いは出来ますが、町内会費の徴収については、市では介入できないので地区での対応をお願いします。

## 10 空き家の持ち主の把握について

**【意見等】**

空き家の持ち主等は誰であるか把握しているのか。

**【回答】**

ほとんど分かっています。持ち主の居住地はいろいろです。

## 11 蒲生用水について

**【意見等】**

蒲生用水からつながっている二つの堀（東電裏）が、雨が降ると溢れてしまう。蒲生用水にある堰は機能しているのか。

**【回答】**

水路については、現在測量しているので、今後の方向性が決まれば、地元の区長さんに説明をしていきたいと思います。排水路の調整はしっかりやっていきたいと思います。

## 12 太陽光発電施設について

**【意見等】**

本戸地区に太陽光発電の設置がされていて、山を削ってしまい雨が降った時に土砂が流れ出てきている。以前に業者が復旧の対応をした経緯がある。今後太陽光発電の申請が出てきたら、市できちんと対応をしてもらいたい。

**【回答】**

本戸の件は、開発行為などの規制に関する法律に該当しませんでした。そのような現状だったので、市では条例を作って、1ha以上の太陽光発電施設を造る

場合は、事前に住民との協議をしっかりと行うこと、災害対策も行うこと、20年以上経った時の対応をきちんと行うことなどをしてもらおうというものにしました。

また、県もガイドラインを作ったので、しっかり対応していきます。本戸の件は、太陽光発電施設を設置した上の部分の森林を伐採した経緯がありまして、市では3,000㎡の伐採の許可しか出していないのに、実際には1haの森林を伐採しました。この法律違反に対し、県と市で厳しく指導しました。その結果、業者は太陽光発電施設の設置を取りやめました。ただ、禿山にしたところをどうするのか。植林して戻すのか。どうやって元のようにしていくのか、県と市で検討して業者に指示していきます。ただ、太陽光発電が悪いわけではないので、しっかり指導して対応していきたいと思います。

### 13 雑草防止の周知について

#### 【意見等】

道路に水田から泥だらけのトラクターで上がってしまい泥を道路に置いていく人がいる。それが隅に寄って雑草を生む原因になっていると思う。周知することは出来ないか。

#### 【回答】

確かに困りますね。他のこともそうですが、マナーの問題だと思います。例えば、広報で対応することは可能かと思います。

### 14 火入れ許可について

#### 【意見等】

農道横の草を焼くのに、消防団がついてくれれば火入れ許可を出してほしい。条件をみると認められないのは分かるが、農地の場合は民家と違うので、ある程度は認めてほしい。

#### 【回答】

現在は、少子高齢化によっていろいろな問題が起きています。これが原因となって、今までの決まりでは、対応できない状況になってきていることが多くなっていると感じています。今までは許可できないものでも、状況によって柔軟性をもって対応していくことは今後必要になってくるかと個人的には感じています。

しかし、現状は決まりを破って許可を出すわけにはいかないもので、話の内容は分かりますが、今の条件では許可を出すことは出来ません。ただ、現状と決まりが合わなくなっていると思います。

### 15 建築許可について

#### 【意見等】

市民体育館の裏の方に住んでいる。道路に側溝が無いので、強い雨が降ると水が自宅敷地に入ってきてしまう。自宅内に側溝を設置しない建築許可を出すのはおかしくないかと思う。

**【回答】**

建築許可と道路の側溝の話は別の話ですね。また、笠間市ではどこにでも家を建てることができますが、すべての道路に側溝を入れることは困難です。道路側溝が無いところに建築許可を出すのはおかしいとの話ですが、それは違うと思います。